ユニバ支援業務に係る平成25年度計画の基本的考え方

1 事業計画関係

- (1) 平成25年度は、基本業務である負担金の徴収事務及び交付金の交付事務を、外部監査による厳正なチェックの下に、迅速・的確に推進する。
- (2) ユニバ支援業務全般について広く国民の理解を頂くため、これまでの実施結果も踏まえながら効率化を図るとともに、関係事業者等とも連携し、効果的な周知広報活動を実施する。

2 収支予算関係

- (1) 25年度予算に関する特記事項
 - ① 協会全体の予算は、一般社団法人に求められる「損益ベースの予算」としているが、ユニバ支援業務に係る予算については、25年度単年度分の支援業務費額の把握が必要となること等から、「損益ベースの予算」を組み替えて従来通りの「資金ベースの予算書」を作成し、これにより電気通信事業法第80条に基づく総務大臣への認可申請を行う。

なお、一般社団法人の移行認可申請のため、既に平成24年度予算に おいて同様の組替え措置により対応している。

- ② NTT東西への交付金減少とそれに伴う負担金収入の減少により、全体として予算規模は縮小。
- ③ 年度途中での番号単価修正の見込みはないので平成24年度予算のような修正番号単価の周知(全国約50紙への広告記事及びネット広告掲載)のための広報費の増額は見込んでいない。
- ④ 従来から予算額の削減に努めてきたところであるが、周知広報費の内 コールセンター費について見直しを行い予算額を削減している。

(2) ユニバ支援業務に係る各年度の予算規模は以下のとおりである。

(百万円)

年度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
支援	123	74	80	70	69	68	80	62
業務費							(*63)	
周知	97	37	41	31	30	29	45	27
広報費							(*28)	
割合	79	49	52	44	43	42	56	43
(%)							(*45)	

*増額分を除いた場合